

## 竹原火力発電所「主要電気設備の点検不備」について

当社 竹原火力発電所（所在地：広島県竹原市、定格出力：1号機 25 万 kW、2号機 35 万 kW、3号機 70 万 kW）は、保安規程\*1で自ら定めた点検周期に沿った点検をしていない時期がある主要電気設備を確認したため、今般、点検不備の内容及び原因分析の結果・再発防止策について経済産業省中国四国産業保安監督部へ報告しました。

点検周期に沿った点検を実施していないことが判明した主要電気設備のうち、至近の点検周期内で点検を実施、あるいは設備更新を行った設備については、当該設備の継続使用について問題はないものと判断しております。

自主点検を至近の周期内に実施していないことを確認した主要電気設備については、日常点検及び各種測定試験結果等により総合的に評価し、継続使用について問題はないものと判断しておりますが、点検不備が継続する状況を是正すべく、所要の点検を順次着実に実施します。

当社は点検不備に至った事実の重みを真摯に受け止め、発電設備総点検後の再発防止対策アクションプログラムに加え、今回の点検不備を踏まえた再発防止対策を確実に実施していくとともに、一層のコンプライアンスの強化と継続的な改善に取り組んで参ります。

\*1 保安規程：事業用電気工作物の工事、維持、運用に関する保安を確保するために、電気事業法に基づき事業者自らが定めるもの。

### 【電気設備の点検不備の概要】

自ら定めた点検周期に沿った点検を実施していなかった主要電気設備の種類及び台数		内、至近の点検周期内で自主点検を実施、あるいは設備更新を実施したもの。	内、今後点検を実施するもの
主要遮断器	9 台	5 台	4 台
発電機	2 台	2 台	0 台
変圧器	1 台	1 台	0 台

以 上